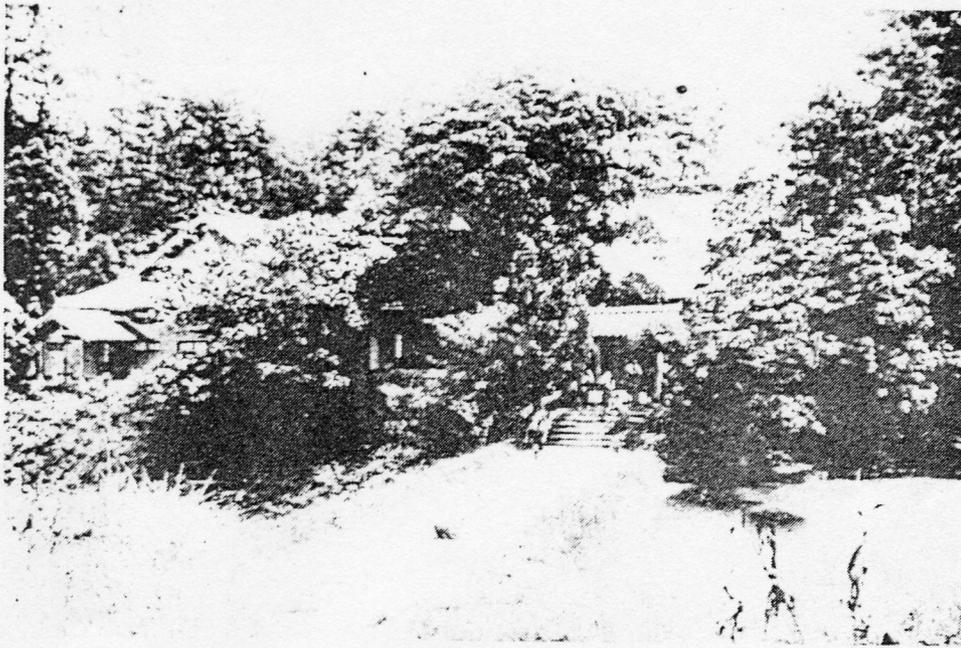


(一)



石見國二宮式內社多鳩神社

(二)



曹洞宗太平寺

(三)



新開佛

彦ネの神たちと、鴨山のタカ臺で、品物のかへかう（貿易）をなされた。其の頃は、錢が無いから、物と物とかへかうするのであった。これ（貿易）を其の頃鴨といふ。鴨は寝るのに向き合つて互に首を入れかはず。所謂鴨の入れくひで、ことが似て居るから云ふのだ。

タケツノミの命は、出雲の神のうから（氏族）丹波のキズ耳の娘と、めをとになり、妃をば此のツノの里に居らせ、自らは、あちこち出あるきなされた。すめらみことの東に出でます時、安藝のエの宮から御使が来たので、今度は、めをとづれで高角山から舞立って（飛立つ程喜ぶことか勇み立つのか）先づ丹波に行き、大和お討人には、熊野略のけはしい迷い道を、先に立って案内した。此の時兵士共は、くたびれて、なかなかついて来ぬので、タケツノミの命は、うらが通りにこがあして歩け、カァ（ツイ）其處だカァ峠に上るとカァ見えると、いかにもたやすげに、カァカァ石見ことば、まる出しでやるので、つい行く者笑ひこけて、少しはくたびれがなほり、命に八咫鳥のあだなをつけた。

妃も亦、先に立って、女の通られる道を、男が行かれぬことがあるか、イカコヤ、イカコヤといひながら、道教へ蟲の様に、どうしても何ぼう足か先に居る。イカコヤは行かう来いといふ出雲ことばで、サァ共に行かう来れの心である。これからイカコヤ姫と名つけられた。夫婦共、手柄が多かったので、お上から宮か建てられた。

鴨山の高臺は、今の高神の岡であることは疑がない。鴨の宮（カンノ宮）と恵良川（平石川）を隔て、居る。鴨の宮に對して鴨山を高鴨といひ、それが高神となつたか。人麻呂が石見國で

死に臨み鴨山の弊根しまける（枕にする）と詠んだ所は、高神の岡の南麓、あざ名柿ノ木木、あざ名四十八といふ所である。神とカモとの相通の例は、遠江のカモガヤは神谷と書く。アイノ人は神をカモイといふ。

高角山は、星高山、鳥屋山などともいひ、その西麓、二宮村に屬する神村切岡一六號に丹波地、鳥下イ、鳥クヒあり、家名丹波地、本姓は舞立であるのに、徴兵令發布後藤田姓を冒したが、分家福吉屋はやはり舞立を氏として居る。南方跡市村の舞立も關係がある。角山は都野津の宮山で都山ともかく。都ノ山とノを添へて讀むのである。

大和國宇陀郡に高角神社あり、神倭伊波禮比古命、賀茂建角身命を祭る、八咫鳥神社もある。丹波國桑田郡に神野神社あり、伊可古夜日女を祭る。

コトシロ主の神が此の里に宿られる時は、タバトの宮に居ましたといふ。（寫眞一）アヂスキ高彦ネの神の遺跡は本村に無けれど、其の妹下照姫の鶯宮、鶯社は神村に在り（寫眞六）事代主命と建角身命とは、人間風に考へると、少し時代が違ふ様にもある。併し角又は角身がワタツミ、大山祇の様に、部族とか氏族とかを指すのであらうか。角は地名にも氏にもなつた。

野農ノ里 角はズツと古くはツン又はツスと云つたであらう。後の世のいひごとではあるが、小川氏は角氏でツンとすまし込んで居る。小川に似合はぬ大顔は、高竹、タカウラ（竹原）、竹ノ下、ま

に秘し埋めた。其の山を後の世に、寶伏せといふ。何のしるしも無いが、時たま、白いつつじの咲くことのある邊だ。これは、再び取上げられてもいけぬし、盗人が手をつけても悪いから、秘したのだといふ。それから外に別に、寶庫らしい物を建てて納めたものの様に見せた。それを後の世にニセコといふ。

神主全圖二ノ二一タカラフセ田山。清サコ田山。二ノ二〇田原ニセコ。

タマトの神は、神代も神代、古い上代の神様で、海の神様であることは、昔から言ひ傳へて居れど、餘り古いことで、此の神の親子兄弟夫婦關係など、人間的の素姓(スジャウ)が、一切分らぬ、そこで、タマトの神寶を返しに來た都人に、こちらの言ひ傳へを話して、神の血系をたづねたところ、都人のいふに、鳥の遊び、すなごりをし、御國をスメリマに譲り、しまひに、船を踏み傾けて、天の逆手を打ちて隠りましし積羽八重事代主神なるべしと答へたので、里人のいふには、事代主の命が、時々來て宿りなさる行宮(カリノミヤ)があったことは聞いて居たが、同じ神様であらうとは、今の今まで知らざつた。現に仰ぐキヨミガハラにます天皇の御軍に、敵の來る筋道を教へて、勝くじを授けなされて、神威あらたかな高市杜にます事代主神と同じ神であることは、耳寄りな話だ、それなら、高市杜の社と、我がタマトの宮と、本家分家のしるしに、高市杜の分幣を受けたとの願ひを申し込んだ。

タマトが、*Yamat*で、古い海神であるとすれば、現身的に血統など、彼是わからぬのが、當り

前で、事代主と同じ神ではあるまい。だが、中古には、そう信ずる人も、相當有つたと見える。そこで、何ぼうか月日のたつた後(同じ天武の御世であることは確か)大和國高市郡高市杜の分幣を、田中臣(タナカノオミ)嘉平(ヨシヒラ後カヘイともいふ)が、捧げ持ちて、此の里に來た。久米臣村部、神主首等が迎へ奉つた。其の田中臣の住居をオミ屋敷といひ、給せられた地を嘉平給といふ。

此の年代は、天武天皇三年八月から、同十三年十一月迄の間である。神寶返還の詔勅から、神

主首が布留宿禰、田中臣が田中朝臣と改姓した中間に係ることは、誰が何といつても動かぬ。臣屋敷を、鎌倉時代の末、民部屋敷と改めたと、大崎家傳に在り、南北朝の時、民部屋敷と改めたと河野家傳に在り、二傳小差あれど、もと臣屋敷といつたことは、ちがはぬ。

神主全圖二ノ四嘉平給田。二ノ五民部屋敷宅畑。今も田中氏住む。

田中臣 建内宿禰の子蘇我石河宿禰は、川中臣等の祖で、高市郡白樞村大字田中は、同村大字石川と隣づきである。

田中臣の血すぢは、田中氏を稱へ、神事に關係して居たが、後の世になり、嘉平と喜平との二派に分れ同族相争ひ、他族からも押付けられ、嘉平は大阪に出て石見屋嘉平と名のり、商業に従事し、後宿屋に轉じた。喜平は嘉久志に移り、開墾農業を事とし、子孫大に繁昌した。木村に残つて、竹ノ内に住んで居た家は、正徳、寶永で聞えずなつた。

神主全圖二ノ五竹ノ内、今は田である。竹ノ内小三郎女正徳元卯十月十五日死。竹ノ内市左衛

門妻寶永六丑三月四日死。

横屋喜平次は嘉久志に住み、其の娘は、元禄十二卯四月十一日に死んだ。子孫横屋伊右衛門、横屋紋兵衛など太平寺過去帳に記載せられた。

殿屋敷三右衛門の子享保十五戌十月三日死。嘉久志殿屋敷傳七ヲバ延享二丑十二月二十二日死。これで田中系の殿屋敷が絶え、後は羽代の村上系に移ったものと見える。

嘉久志松田屋平藏の名は、享保頃、もう記録に見え、其の分家に、小松屋がある。神主には松本屋、松屋、松廣屋、榊屋などあり。松本屋から、明治の世に田中梅吉といふ村長を出した。嘉久志派は、其の外、山形屋―島屋、根木―恵木、椋屋、エビ屋、本屋等、數十戸ある。神主の吉田屋も嘉久志から来たのだ。

伊豫屋は、伊豫から来たので、大和から来た分とはちがふ。神村の土田屋は、光現寺旦那家で、上に記した、どちらともちがふであらう。

柿 人麿

柿本臣は、大和皇別小野臣と同祖、天足彦國押人命の後で、敏達天皇の御世、家門に柿の樹があったから、柿本臣と爲されたといふ。

地名辞書には、大和國添上郡で、山邊郡石上村（今山邊村）に接した所に、櫟本といふ地あり、そこに人丸塚あり、柿下氏の家は是地なるや明なり。と載せ。柿本人麻呂及其時代といふ本には弘仁の姓氏録が柿本氏を大和皇別の中に置き、今日現に大和葛下郡高田の南、南和鐵道新庄

驛の北五町に柿本村あるを見れば、柿本氏の故郷が、名にし負ふ高市國原の西河州境上の山地に入らむとする處に在りたるや知るべきのみ。と記した。

そこで、人麻呂が生れた。時は中大兄皇子（天智天皇）が、御代知ろしめしはじめ頃と傳ふ。幼少の時に父に死別れ、母に連れられて、石見國美濃郡小野の郷（高津町、小野村）の親類にたよった。其の折お母さんの心盡して、子のため里人のため、大和から柿の種を持て来た。すぐれて良い柿が、これから食はれる様になった。

劉無着の自益田到三隅といふ詩に「一條官道傍晴沙、馬語荒涼寒日斜、野驛總無々柿店、海村多有々柑家」とあり。野驛總べて柿無き店無く、人皆の舌を喜ばすは、人麻呂の母のたまものであるといふ。

人麻呂は、親に孝に、他人にも親しみ深く、人々にかはゆがられたが、間も無く母にも死なれ、ひとりポッチとなってしまうた。しかし、生れつき賢く、物覚えが、別段善いので、われも人も、カタリベ（語部）として世に立ったら、善からうと思ひ、小野の郷戸田のカタラヒとて阿波から来た忌部で、語部を職業としたことのある家すぢの、かかりうどになって、其の家に傳はる物語を一切合切覺えたばかりでなく、あふ人毎に昔話を聞いて、石見や長門の言ひ傳へは、大方残さぬ様に知った。人皆、覺えのよいに感心して、忘れてならぬことは、帳面につけるより、人麻呂さんに覺えて居てもらふ方がよい。と言うた位であった。

カタラヒ

大きくなるにつれ、家のしごとの手傳をした間合には、田舎で出来るだけの學問もしようとした。角郷恵良の里に、その頃國府があり、學校もあったが、入學は許されぬので、遠い道を時々來て、問ひただした。

## 上 京

かうして、年はたちばかりになった頃、時のみかど、キヨミガハラ（淨御原、清見原）の宮に居て、天の下知ろしめす天皇（天武）が、天子様の御内の事や、國の歴史を書き著はすために、古い書き物や、昔語りをよく知って居る者をお召しになった。人麻呂は、出世の時節が來た、身を立て親先祖をあらはすも此の時だと、多年養育教訓のお禮を述べ、喜び勇んで出立する。近所の人々も、我が事の様に喜び殊にカタラヒ家の者は、我が娘の嫁入する時の様に、喜んで悲んじたりして見送った。

天武天皇十年三月、帝紀及び上古の諸事を記定せしむ。十二月、田中臣鍛師、柿本臣猿、物部連麻呂等十人に小錦下の位（二十六階中の第十二位）を授けらる。十三年十一月、大三輪君、大春日臣、物部連、田中臣、小野臣、柿本臣、來目臣、角臣等五十二氏に、姓を賜うて朝臣（アツミ）といふ。元明天皇和銅元年四月、從四位下（三十階中の第八位）柿本朝臣佐留卒す。

一足飛びに青雲に乗られると思つたことは、夢と消えた。それは、人麻呂の覺へた話の中の「大國王の時、こちらのもともめ（要求）の煎豆に花を咲かせて來て、鬼が人間をくれよと迫つた」といふ出雲

石見の昔語りは、朝廷の忌諱に觸れて、語部としては不採用になつた。人麻呂今は手の出し様なく、うらぶれ（快々）さすらひ（流離）の旅をかさね、僅かに歌を詠みて、やるせなさや散じた。

## 宮止へ

同族の先輩が周旋してくれたか、或は哀れと思ひくれる人ありてか、帳内出仕の身となつた。これは宮中の小使といふ程の者であるとか。隠れたるより現はるは無く、人麻呂の才學人柄は、人に知られ、皇太子草壁皇子の舍人（トネリ）に採用せられた。申すも畏れ多きことながら、皇子と人麻呂とは同い年といふことであつた。殊に其の歌才を愛でられ、皇子の行啓にお伴したり、藤原宮天皇（持統）の行幸に扈從したりして、到る所、大自然の秘を發き、心境の奥を露はす。されど、得意の影に失意を伴ふのか日並知皇太子（草壁皇子）は御年二十八で薨去せられた。人麻呂の悲歎は一通りではなく、其の歌を讀む人も、貫ひ泣きをする程である。皇太子の御兄弟高市皇子が皇太子に立たれ、人麻呂又採用せられて、東宮の舍人となつた。仕へ奉る太子が、天位に即きたまはば、仕へまつる人々は、時節到來願望成就といふわけだが、先皇太子の七年に新皇太子亦薨去せられた。二度、仕へ奉る皇子の薨去にあひ、二度、妻に死なれ、子に先立たれ、人麻呂は、其の方面では決して幸運な人で無かつた。

しかし、中央政府の飛ぶ鳥おとす官人として立たれざりしそれが、却て、詩人としての大天才を全うせしむる道であつたのか。

大寶元年九月、時のみかど（文武）太上天皇（持統）兩陛下の、紀伊行幸のお供した。人麻呂四十の

分別盛り、三度目の妻歌人依羅（ヨサミ）の娘子（イラツメ）を娶ったのも、其の年の事であった。花ならば今正に満開、やがて凋落の期が、めぐり来る有様。これは宮仕へ人としての見方で、大詩人としては、益々天稟を發揮する機会が與へられた。

## 思郷懷古

人麻呂は、役人として筑紫へ下った。依羅娘子は、田舎に住むことをきらふのか、ついて行かざった。二三年で都に歸り。新田部親王に住へたが、飾り多い騒々しい都よりも、大自然に抱かれる田舎を好む人麻呂は、再び地方官を望んだ。

人麻呂の希望した地は、どこであらうか。生れ故郷には、知人が無い、山川に對する記憶も無い。十何年の間育ててくれた石見には慈願忘れ難き母の屍が埋めてある。草刈友達が居る。竹馬の友は、もう孫を懐いて居るかも知れぬ。春の花、秋の紅葉は、いづこも同じことながら栗拾ひに茸狩りに、あさり廻った山や如何、友や如何、殊に夏の夜さで（海磯の夜遊）は特別で、大和にて眞似のできぬ樂しみ戸田の海、高津の濱、鴨島の鼠は、眼の前、障子に浮び、天井にあらはれる。嗚呼カタラヒの老夫婦は白髪ばかりになったであらう、腰は弓の様に曲ったであらう、早く歸って、此の姿を見せねば、死んだ後に悔やんでも役に立たぬ、と思ひ立っては、矢も楯もたまらず。石見國府の官人を志願し、石見権守に任せられて宿望を達した。

時は慶雲二年の頃、人麻呂年四十四であつたと。當時正守なく、権守が、石見國府の長官であつたことは、朝集使として上京した様子でわかる。

## 歸任

大臣大將を夢想して郷貫を出た青年が、郷里の縣知事となつた形で、錦を着て故郷に歸るといふ程には行かぬが、滿更でも無かつたらしい。斯く官位高からねど、歌神歌聖と尊崇せられる大天才を出したことは、大臣大將を出したのより、永く石見の誇とするに足る。

石見に歸つた人麻呂は、郷里に於て、歡迎懇談に夜を日につき、昔日の思ひ出や、一別以來の消息や互に泣いたり笑つたり、心ゆく迄語り合ひ、任地角の郷惠良の國府に赴いた。此の度も、本妻依羅娘子は、ついて來ぬので、口さがなき人々は、角の浦には浦瀉無しと云うた。浦瀉は裏方で細君をいふのだ。二三年も、そうして居られる間に、里の井上といふ豪家の女と婚した。これが世にいふ惠良媛で、井上の家のそばには、柚の木を植えてあつた。石見方言で、柚子をイズといふので、柚の木を、イノキといふからである。人麻呂さんの住宅のそばには、柿の木を植え、柳原といふ家のそばには、柳の木を植えてある。家の名に似合ふ木を植えることが、はやつたのだ。

## 製紙

かうして、人麻呂は郷國におちつき、殖産興業に勤め、特に紙を造る事に力を入れた。後の世に石見半紙とて名高い産物となつたのは、そのたまものである。されど此の人、命短く、人生五十に二つ足らぬ四十八歳で、熱病にかかつて、此の里で死なれた。時は和銅二年三月十八日。其の地のあさ名を、四十八といひ、熱が發散しやすい様に透床を造つたそれをスイトコといふ。頭の熱を取るために、時々スベスベする綺麗な石を枕にさせた。其の石をマクライといひ、マクライといふ家に持傳へて居る。

## 死去

國府が、伊甘郷（上府村、下府村、國府村）に移つたのは、聖武天皇の御世より前ではない。

下府では、國府の跡を御所といひ、都野郷二宮村大字神主字恵良では、殿屋敷といふ。御所は天子の御住居、殿屋敷は公卿大名などの住居で、何れも國府廳といふ意味には、シツクリはまらぬがそこは物知らぬ里人の語であるから、容赦せねばならぬ。恵良の殿屋敷の傍に、ゲヤ（解舍）といふ畑地がある。國司の解任轉任された者が、後任者又は相當者に、引續終了のゲユ（解由）を受ける迄居た館趾である。

神主全圖二ノ二三號に、殿屋敷、ゲヤ、殿ケ市、イカノマへ、二ノ二二號に、エラ前、柳の木本、猪ノ木本、柿ノ木本、四十八、スイ床などがある。恵良川は兩地を貫き流れて、平石川とも石川ともいふ。

柳原といふ家は、後に神主の郷に出て絶えたが、親類の木村、稻村など近い頃までであった。井上といふ家は、後に道益といふ醫者があって、都野津に出て子孫が今にある。

マクライといふ家も、枕石も、今は無い。此の話の綴られた頃には有つたと見える。太平寺の過去帳に、マクライ利助子、元祿十五年十一月十三日。マクライ市郎兵衛子、寶永元申十一月十三日、同、寶永七寅八月二十七日。マクライ九兵衛、享保十八丑二月二十八日、光全禪定門。等、澤山見えるが、享保以後には一切無い。

石をイといふは如何しくも思はれるが、甲斐の石和（イサワ）、能登越中の石動（イスルギ）、大和の石園（イソノ）等の例が無いでも無いが、これらは、サ行の音が續くから一つ省いたの

マクライ

かとも言はれぬこともない様。併し、越中の石栗（イグリ）は、正しく、石をイと言つたので、イクリの語は、石見にもある。人麻呂さんの歌の中に「角さはふ石見の海の言さへぐ辛の埒なる伊久里にぞ……」とある。グリグリ（かたまり）。グリ（ごろた）。グリ石などと、同類語で、伊久里は石グリの心である。本村大字神村に、家名伊栗（森口氏）、中伊栗（鹿森氏）、伊栗埴（宇野氏）等がある。それで枕石をマクライと言つたのが決して悪くはない。

恵良に、表屋、アタラシ屋などがあつた。表屋の分家表福屋（中田氏）、アタラシ屋の分家中河内（小幡氏）は現存する。

人麻呂さんが、製紙の法を弘めなされたことは、寛政十年、大阪で出版された紙漉重寶記にも書いてある。同書では、長門、周防、伊豫、土佐へも、人麻呂公の石見製紙の法が、傳はつたとして居る。

夜須神社

孝子の行ひを神のめでて、サケノイツミ（醴泉）を湧かせたまひしといふ養老の三年九月九日、筑紫の夜須の郡大己貴の神並に身形の郡三方の神のミタマを請申して、角の郷に祭る。其の祀る故由は、此の身あるは親々のあるが爲なり。ハツクニシラス天皇の大キサキを祭れる率川の宮に、み親子守、狭井の神を合せ祀るが如、我が那賀の郡にて、宗と崇め尊む八重事代主の大神の、み親と仰ぐ大己貴、多儀津姫の神を迎え申すなり。大己貴の神たちは近く出雲にいますを、何とて遙々筑紫より迎へ申すといふに、今のオトド（大臣）長屋王の御父にて、柿本朝臣の仕へまつりし太政大臣高市王の御母、

天子媛は、身形の君德善が女にて、身形の君の祖アタカタスの命は、大己貴の神のスエ（裔）にます。カレ（故に）長屋王の御取なしに依りて、かくはなりつるにて、御供に仕へまつりし輩は鼻手の神助、身形の幸祐なり。角三方磐門安山夜須の宮に神鎮ります事の由を恐み惶み謹みて言す。（寫眞八）

天武天皇の庶長高市皇子、母は尼子媛、胸形君德善の女。高市皇子の子長屋王が、右大臣となられしは、元正天皇養老五年正月、左大臣となられしは、養老八年二月、自殺なされしは聖武天皇の神龜六年二月で、養老三年には、まだ大臣でない。それで、今のオトド（大臣）といふことは出来ぬ道理である。たすけて云はば、前記の言は、養老五年（一三八一）以後、神龜六年（天平元一三八九）以前取まとめたものか。或は三は六の誤か。

長屋王は、執政大臣として勢威があつたが、のろひ、まじなひの行ありとか、確かならぬ罪で、死を賜はつた。その子桑田王も共に自殺なされた。桑田王の御子、まだ乳のみ子でおはしたのを懐いて逃げる者があつて、死を免れなされた。それが石見王である。

身形郡とあるは、筑前國宗像郡で、風土記逸文にも、身形郡の字あるを見れば、ミカタ、ムカタ、ムナカタなど讀んだか。我が地方で、ミカタと言つたことは、三方とも書き、假名でミカタと書いたので分る。ミチノクとムツと通ずる様なものか。太平寺過去帳に、ミカタ幸右衛門娘、天明元丑八月十一日、直應貞心禪尼とあるのが、何よりの證據だ。

鼻手の郷は、ウナデ（雲提、雲梯）と同じで、花手とも書く。ウンだら鼻潰やせといふ語があ

り、口の息を阿といひ、鼻の息をウン（吼）といふ。阿吼が止まるは、息が止まる。死ぬると。口をアンといふは、印度支那半島のセマング語と日本の小兒語に残り、鼻をウン、ウナなどいふは、大和、筑前の古語に在る。かんぬし吟右衛門娘、延享三寅七月十九日。鼻手吟右衛門子、寶曆四戌十一月十七日。鼻手吉五郎父吟右衛門、明和元申七月十五日、涼雲禪定門。神主鼻手徳三郎母安永元辰十一月晦日。花手徳三郎妻、寛政二戌六月五日、海岸妙音信女。鼻手徳三郎、寛政三亥九月二十二日、海屋潮音信士。鼻手、花手どちらも書くことが分る。今は他に居るのも皆花手と書く。ウナデは溝のことだと、註釈本にあるが、我が地方でいふハナテ、ウナデは、埋樋又は溝に蓋をして土など覆ひ、流れる水が外から見えぬ様な溝をいふ、細手（畷）、土手（堤防）などと手は類語か。

神主二ノ五號岡宮ノ谷に、花手。神村一〇號岡に鼻手あり。飯田の疊屋から分れた花手といふ家は、下尾（クダリヲ）氏を稱ふ。大坪の下尾から出た飯田の下尾といふ家も、下尾を氏とす。クダリヲに對して、ノボリヲあり。これも、ズット古くは鼻手氏で、正徳享保の頃まで登尾、野原等に住んで居たが、富金原氏代り住み、後分れて登廣屋を立つ。最近、登尾に佐々木氏住む。神主二ノ二號岡口屋地藏堂近く、登龍の字あり、三ノ一〇號岡飯田分に登尾。三ノ一三號一四號岡飯田分に登り尾の字がある。

安田 安山は安田ともいひ、傍に安田といふ家あり、御料の田を安田といふ。

神村三九號圖に、安田、上安田、中安田、下安田、安田宮の前、安田山、大工田、鍛治免などの字あり。上安田、安本屋、大前等の家は、安田を氏とす。寛文十三丑八月吉祥日神村八幡棟札に安田治右衛門の名あり、文化三寅六月二十二日太平寺過去帳に、安田重藏、一應淨點信士がある。

## 國府郡家

大化改新の後、暫くは、角の郷に、石見の國府（コフ）や那賀の郡家（グウケ、コホゲ）のあったことは、古からいふことであるが、いつまであって、いつ移轉したかは書いたものがない。國府は、その當時コフ（Koo）といひ居つたらしく、上コフ、下コフ、鴻の臺、コフデラなど、コの長音の如く發音する。郡家は、普通グウケといふ由だが、石見では、コホゲ（Koge）といふ。石見郷石見村長澤の高下（カウゲKoo）といふ所に、郡家があったといふ（島根縣史）併し徳川時代の初期に出來た石見風土記や大正時代天津亘著石見誌には、那賀の郡家は神主の里に在りと書いてある。我が二宮村大字神主に高下といふ字が三つある。一つは恵良の柿ノ木本、猪ノ木本、四十八、スイ床などの近まはりで、當時國府に近く郡家所在地として、ふさはしい土地柄だ。今タカシタといふのが通りよいが、カウゲともいうたことは古老が知って居る。今一つは、神主全圖二ノ一三號要害といふ山の近くで、後世の城主を、昔の郡領になぞらへて、やはり郡家といったのか。地は廣くない。尙他の一つは、神主全圖三ノ一二號飯田分の城地ガイチ、城地川内、百萬、野武士田などの近隣地で、弘安役後は原氏（のち飯田氏といふ）が居た地で、これも郡家所在地として差支ない地だ。しかし、これも後の領主

## 郡家

城主を、前の郡領になぞらへて云うたか。郡家の跡に、後の領主が住んだのか。貞觀九年に、那賀郡大領村部岑雄、主帳村部福雄等が、久米に復姓した時、神主に残つて居るサコ、前サコ田等の村部が、均沾せずに、やはり村部といひ通したのを見ると、郡家が都野郷神主から、石見郷に移つたのが、貞觀九年より大分前のことで、親族關係が不明になつて居たからであらうし、疎遠になるわけもあつたであらう。それは、國府廳移轉と合せて述べう。

## 國府

齊明天皇の三年に、石見國司が、白狐が見はれた。と奏上したことが、日本紀に出て居る。これは本村大字神主字狐川の地であるといふ。當時の國府の地恵良から今の半里ばかりの北東の地である。これは必しも國府がこちらにあつた證とはならぬが、此のあたり人が殖え開拓が追々廣く行はれて、年經た狐も人の目にあたる様になつたには違ひ無い。

神主全圖一ノ一〇號、狐川、畑山。一二號、狐川、田畑山溜池雜種地小川。三保村針藻島半島にも狼烟の跡があり、南東に火捨舎（ヒシヤ）の地名があるから、府の地の證にはならぬが、要地であることは確かだ。

天智天皇の三年に、防烽を對馬壹岐筑紫に築かれた。石見の烽（とぶひ、のろし）は、今少し後に置かれたのであるかも知れぬが、恵良の高神の岡の南に火の埜、北に教練、火師舎（ヒシヤ）、聖火師などの字が、今に残つて居る。

放生地 天武天皇五年八月、諸國に詔して生物を放たしめ、石見でも放生地（殺生禁斷の場所）を定められた。

長谷村を主とし、市山、跡市、木田、日貫各村の一部を含んで居る地域であった。これは、都農郷神主里恵良に國府があるなら、巡見張番交替等監視が樂であるが、伊甘郷（今の下府）からでは、容易でない。（たとひ常設の山守川部も居は居ても）

團原 持統天皇三年閏八月、諸國の正丁四分の一を點檢して、武事を講習させた。その練武地を團原と云うた。有福村大字團原が、それで、此の地は、都農からも伊甘からも、今の二里足らずで、甲乙が無い。本村内神村に在る團原は跡市村千田境で規模が少し小さいが、古の小人數の演習は當地方の山野でも出来る。

神村二七號圖、コミ山、ダンバラ、ダンバラ道ウへ、ダンバラ道シタ。

桑ケ市 同天皇七年に、諸國に桑、苧麻、梨、蕪など植へさせた。本村恵良に桑ケ市、神村に梨ノ木といふ地名と氏とある。今福村にも桑市あり、石見村其の他にも梨ノ木あり、勸業は必しも國府附近と限った事は無いのだから、取立て言ふ程のこともないが、桑ケ市が、人麻呂の室恵良媛の宅に隣接して居るのは面白い。媛が蠶を飼うたといふ話は、本當と思はれる。

#### 梨ノ木

神主全圖二ノ二二號、猪ノ木本、エラ前、エラ畑、桑ケ市（宅、畑、田）。神村三號圖、梨ノ木、竹添。神村に前シギといふ家あり、分家竹添、新宅、吉本屋、前嶋部屋等皆梨ノ木を氏とす。今は多く眞宗なれど、享保頃太平寺過去帳には、ナシノキ重右衛門、享保十七子十二月七日、林光禪定門、上村ナシノ木重右衛門子、享保十七子十一月二十一日。ナシノキ重右衛門女、

享保十八丑正月二十八日、妙青禪定尼。其他あり、ツイ近頃附けた氏ではない。

テンバ 文武天皇四年庚子、諸國の牧地を定む。都農郷内神村並に羽代にも牧地を設け、以て傳馬（驛傳の馬、驛馬）を養成す。馬の原、牛原等、他所にもあるが、本村の様にシツカリして居るのは、國府附近であつた證據だ。

神村二一號圖に天場、テンバノ曾根、二二號圖に大坪あり。羽代五號圖にテンバ、天場道下タ、下テンバあり。天場は傳馬の宛字で、普通テンマといふべきをテンバと云うたのである。タマトをタバト、セマイをセバイなどいひ、クバル、クマル（配）はどちらもある。バマ相通音だ。戰國時代の末迄も、牧場となつて居た地には、大抵、近くに大坪の地名か苗字がある。高城（タカギ）の牧の近くにも、安濃郡にも、大坪が副うて居る。

羽代七號圖には、牛ケ迫。牛ケ迫後、奥牛ケ迫、牛ケ迫上ミがある。牛ケ迫には、室町幕府時代からではあるが、村上氏が住む。

文武天皇大寶四年（慶雲元年）四月、諸國の印を鑄る。大古は、人が正直で、印判の必要は無かつた。それが追々入る様になる。イン（印）ハン（判）共に支那語で、日本語でない、我が國語に強て直す、シルシといはうか、オシデ（押手）といふのが古い語だ。それは手に何かつけて押して證據にするからだ。或は手軽な事には親指位捺すこともある。今の指紋だ。

チミヤ カギの必要は、印より前であつた。カギは古く、チ（鈎、鑰）と云うた。石見でチミヤ、或はチノミ

ヤ、出雲で知井宮といふのが、國府や神庫の子を、大事に納め置く所の敬稱だ。

對馬の印鑰神社、羽前の印役の如きは、印とカギとを納め置く場所を、尊んだ名残である。そこで石見國のチミヤは、どこにあるかといふ研究は、興味があるでは無いか。イヤ研究などする迄もなく、神主全圖二ノ一六號に、サコ、大崎、清水、チミヤ、ハンヤなどある。カギを納めるチミヤといふ所に、印を添へても、やはり元の通り、チミヤですませた國もあり、インヤクなどと新語を使うた國もある。石見出雲のは、古い方だ。此のチミヤが都農郷神主里にあるのは、伊甘郷より古いことを物語り、國府關係を示すではないか。

出雲の知井宮は、出雲大社や出雲國造の國家的の寶物を藏めた寶庫のカギを物部氏が預つて、此宮に納め、其の宮のカギを物部氏が持つて居たことがあるといふ。

ゲヤ 伎の一つ、最も有力な國府所在の證據がある。それは、恵良の殿屋敷と殿ケ市、イカノ前との間の七六一番地畑の字名ゲヤ（解舎）である。解任轉任後の國司が、引續終了のゲユ（解由狀）をもらふ迄の寓居で國府廳附近でなくてはならぬ家屋。それが都農郷神主里恵良に在るのは、何とも申しぶんの無い確證だ。文武天皇の慶雲二年から、元明天皇の和銅二年三月迄、時々歸省や上京があつたにしろ、柿本人麻呂が神主の里恵良に居たのが、別荘があつて來たとの考は、大化改新すぐ國府が伊甘郷に出來たと思ふことから起るまちがひで、石見權守即ち當時石見國府の長官として居たのである。元正天皇の養老三年（もしくは六年）夜須神社を創建するに、中央要人の長屋王等が、私的關係があ

### 府廳移轉

つたにせよ、あれだけ迄力を盡されたのは、國府所在地のことだから、しよかつたのであらう。

それなら國府廳が伊甘郷に移轉したのは、いつであるかといふに、次の聖武天皇の御世、諸國に國分寺を建立させなされた時である。

麻田陽春といふ人が、石見守であつた時（聖武天皇天平十一年から十六七年頃迄の間）。國分寺（僧寺と尼寺）を建立せよと、お上から御ふれが來た。入費は、國の租税から出るのではあるが、何分佛敎が地方へ染込んで居らぬ上、献上夫は近まはりの者に多くかかるので、オイソレと出來ぬ。佛敎が日本に渡つて、大方二百年近くもなるので、都や支那朝鮮往來の港は、神國變じて佛國となるといふ者がある位に變つて居つても、田舎では、そうは行かず。中々國分寺の建立が、むつかしい。

殊に、我が角の郷（後の都農、都於二郷）地方は、遠き神代から、諸方の神のつどつた處で、人皇の世になつて、崇神の御世に、神邑、神戸を我が里に定めなされてからは、いやが上に、石見國の神都として自らも高くとまり、他からも敬まはれた。それで、石見でイチ早く佛敎の來た地は、我が神村の傳佛といふ所の瓦葺でありながら、僻遠狭小な地で、僧尼も居たり居ざつたり、居た所で、渡り神、はやり神とて、好奇の目で儀禮讀經の様を見る迄で、敎理を聞く者などは一人も無く、人民の費は少しも無かつた。それが國分寺となると、廣い土地、大きな建物、澤山な費用、多くの入夫が入るので、地方人は聞いただけでも、ドダマをぬかす。かてて加へて、タマトの神と關係ある大イサリ、鴨建角身命關係の角、荒人の後平田高王、祭祀の長神主首、高市の神を理へた田中、夜須の神の御供した泉

手、身形、神主首と同族で那賀郡大領の村部（久米臣）等の舊家豪族は、神の物語や、祭の典例は、自分共の出自を明かにし、家柄（門閥）を光らかすが、佛教は、關係が無いので、造寺に乗氣にならず、内々邪魔をする位で、出来さうにも無いから、代用寺でお茶を濁して居る内、天平十九年冬、石川年足といふ朝廷の使が、催促に巡って、先づ國司に督促したが、國司は何分、年期奉公で、お上からおごされるので、居着かず。依て、土着の郡司で役に立つ者に國分寺の營造を受持たせ、三年の間に出来上らせたなら、郡司の職を世襲（代々郡司）にしてやると褒め勵ました。時の大領久米臣村部が、世襲の餌に釣られて、造寺の事を引受けた。併し角の郷では、動かされぬシキタリ（慣例古俗）があるのと、地が狭く既墾の田畑を潰す恐れがあるので、伊甘の郷に建てることになった。此の國分寺造營と關連前後して、國府が伊甘郷（今の下府）に移轉した。郡家が石見郷に移ったのも、同族縁家からセラレルのを思ひ量ってだといふ。

天平十九の翌々二十一年（天平勝寶元年）春には、たいそう、疫病（エヤミ、ヤクビヨウ）が流行った。たださへ、それ見たことか。と嘲る人民を、ヤレ國分寺造營の、ソレ國府廳建築のと、コキ使ふので、随分うらみの聲を立てたといふ。お上からは、使をおごして慰めたり、食餌薬味を賑給なされたりした。

當時、地築の掛聲に「怨嗟の啼、妖やさのサイ（災）」といったのは、ノロヒ（呪咀）のことばであったと云。サイは災難のサイだ位は知って居たらうが、怨嗟は、なみの者が知らう筈が無い。有識階級の入れ智慧だと思はれる。

神村三三號圖傳佛、神主二ノ七號圖テンブツ。

國粹を保存して、外來の神（佛）を尊ばず、密に國分寺を拒んだ我が地方へも、佛教の流れは注ぎ込まれる様になった。それは、其の後八十年間に行基があらはれ、大佛が出来、綿が渡り、最澄（天台傳教）、空海（眞言弘法）が唐から歸って、日本的佛教を稱へるなど、日さきが大分變つて來たからである。併し、此里では、如何ほど佛教の盛んな時でも、佛神（ブッシン）の加護など言はず、必ず、カミホトケのおかげと神を先に言ふことだけは忘れず、寺が立って、しかも多い時には五箇寺もあったが、皆神社關係の役寺たらしめて、神都たる威嚴をば損しない。多鳩神社の別當大寶坊、松本坊、松林坊、東坊、西坊が、それである。

神主二ノ五號圖二五九大寶坊。二六松林坊。三〇八松本、一七九九山松本坊。神主三ノ五號圖飯田分寺床、坊ノソリ、坊ノ元。神村二八號圖東坊、東坊道ヨリシタ。

眞言宗大寶坊は、天長三年（淳和天皇の御世）、僧信弘の開いた寺で、過去帳には開山信弘大和尚と記し、位牌には大寶坊開山信弘上人位とあり、二十二年許で嘉祥元年辰七月二十日（仁明天皇の御世）に入寂した。二代日信海阿遮梨は、貞觀十五年巳二月十三日（清和天皇の御世）に寂した。此の人の時（貞觀年中）本山眞雅僧上の許を得て、多鳩神社の別當を勤めた。眞雅は弘法大師の弟子で、元慶三年亥正月三日（陽成天皇の御世）七十五歳で寂した人である。

大寶坊

貞觀以後大寶坊は、常に神事にたづさはる必要上から、喪家で一切飲食せず、明治維新までは、烟草の火も借らざったことは、古老の知って居る通り、かういふわけで、忌穢れを受けぬ用心と、今一つは、神勤の役得や寺領があつて、資源を旦家に求める必要がないのとで、社寺關係で定まった所謂五三の旦家といふ者の外は、一切謝絶して居た。五旦家は、

一、小野柿本等と同族久米臣から出た村部、これは那賀郡大領の家で、大領が石見郷に移った時、神主の里に残った者は、多鳩神社のカギトリを勤めた。後、山本氏を稱へて、今に旦家である。分家は旦家とせぬ。

二、神主は前條同族、後、クルマキ（糝卷、來卷）を稱へ、又ウヅマキ（渦卷、宇津卷）と變へた。本家は江戸末期神葬祭となり、分家福島屋宇津卷唯一戸今に旦家である。宇津卷宗家から分れた、江津神職高橋氏、都野津神職高橋氏でも大寶坊は旦家にせざつた。

三、田中臣の居た臣屋敷、後に河野氏大崎氏が民部屋敷と名を變へても、其處に住む間は、社寺と關係があり、大寶坊の旦家となる。最後に田中氏復歸し、民部屋敷の名で、やはり旦家だ。大崎氏も、河野氏も、いつもの旦家でない。

四、神田に關する佐々木氏、神村の下神田（シモジンデ）は旦家であつたが、維新後、本坊無住の際、轉宗した。

五、波子神職二宮氏は二戸に分れても一戸の分で、旦家であつたが、江戸末期に神葬祭となつた。

以上の中一二三は草創以來、四五は鎌倉時代以來、本坊と關係ある家だ。以後新關係の家は、其の場限り（一時的）旦家あつかひすれど、眞の旦家と認めず。

三旦家は

イ、領主城主で、都野氏、山藤氏、濱田城主等を、其の在職中、旦家あつかひした。

ロ、神村の庄屋の東氏、森脇氏を、在職中、旦家あつかひした。

ハ、島星の天龍院、加久志の圓福地等師弟關係ある者、口屋其の他特別の事情ある者を、旦家あつかひすることがある。

#### 神佛混交

貞觀（清和天皇）の世は、本地垂迹神佛混交の眞最中で、元年に豊前の宇佐から、京都岩清水男山に、八幡宮を、僧行教が勸請した。其の三年に、我が神主の里でも、多鳩神社に別當寺を置くことに相談が出来た（それを善くないといふ者が、全く無くなつたでもないが、大體まとまつた）。それ等の手續きは、國府廳で濟みさうに思はれるのに、どういふわけか、神主や、大寶坊の僧や、其の外何人か、京に上つた。

僧は高野にも登つた。そして、それぞれ許しを得たり、男山八幡宮に參つて御幣を戴いたりした。歸るさは半月位で充分歸られる筈なのに、シケに遇うたり、病人が出来たりして、一月もかかつた。八月十五日迄に歸る積りが、九月朔日の夜になつた。其上、八幡宮の御幣を持って居る者は、どうした拍子か足が引かれぬ。他の者が代つて持つたら、又その者の足が立たぬ様になつた。二人もかうな

飯田八幡

つては、もう代らうといふ者が無い。これは、多鳩の神の御しわざか、八幡の神の思召か、何れにしても今夜は持入るまいといふ事になり、大濱の中の清浄な森に置いた。そこに宮を建てたのが、今いふ八幡古宮床で、餘程後に神主蛇山に遷宮した。今度は何の怪事(ケジ)もなかった。これが飯田八幡宮である。

上方から歸るのに大濱を通るのは、少し廻りの様に思はれる上、貞觀三年の勤請は、餘り早い氣持もするが、多鳩社の別當許可のついでと當時日の出の八幡参拜とを合せ考へれば、不自然な點が無いので、其の儘しるす。

飯田八幡宮に、神佛混交時代の懸佛(カケボトケ)が二體もあるが、こはれても居るし、時代も室町戰國の物で、新しいから寫眞を出さぬ。夜須神社の懸佛は、完全に近うもあるし、大それた古くもあり、裏面の板に書いた文字も、古雅掬すべきものがあるから、表裏共掲げて置く。

(寫眞九)

貞觀三巳年九月朔日は、大寶坊が多鳩神社の別當に定まり、本地堂とて樂師を安置せる堂を、神社境内地續きに建立し、それを以て、神社の創立の如く記した日附である。其の大寶坊の記録を見て、直にタバト神社創建の日と早合點して、由緒を綴り、延喜式の頭註抄などに載せて、誤を世間に弘めるのは、よくない。

本地堂は、享保十六年、大寶坊寺中へ引取らせた。以前此の堂に、掃除番人迄置いてあったこ

とは樂師の長兵衛、寶永七寅三月三日、言説禪定門。と太平寺過去帳に在るので分る。

神主全圖二ノ六號、堂の奥、堂床、堂ノ前、大寶坊山、タバト山。

武内神社

延喜のみかど(醍醐天皇)の時、延喜式といふものを、朝廷で御編纂になった。其の中に、國家の奉幣を受ける神社を載せてある。それを武内神社といふ。石見國三十四座あり、安濃郡十、邇摩郡五、那賀郡十一、邑智郡三、美濃郡五である。

那賀郡十一座は次の通りで、今の町村名を附記すれば

多鳩神社

二宮村神主

津門神社

川波村波子

伊甘神社

下府村

大麻山神社

井野村室谷大麻山

石見天豐足柄姫命神社

濱田町殿町石神

大祭天石門彦神社

石見村黒川三宮

大飯彦命神社

二宮村飯田?下松山村太田?

櫛色天蘿簡彦命神社

國分村久代

大歳神社

山邊神社

江津市郷田?

## 夜須神社

## 二宮村神主

八社は所在が明かだが、三社は論がある。山邊神社は、郷田祇園、島屋午王、敬川妙見で、どれが武内だらうか、まだ定まらぬ。今年王は他に併合、妙見は無格社存在、祇園は村社山邊神社の社號に復して居る三社どれにしても、都農、都於分郷以前の一郷角又は都農の内ではあるから、地方文化を語るには、差支ない。

大歳神社は、都野津町都ノ山、都農村和木、渡津村鶴山、濱田町島崎山、安城村小坂等、村社だけでも九つもあるので、にはかに定めにくい。都野津と和木との間に大年免といふ字がある。

大飯彦命神社は、式的那賀郡の部に在るから、太田が當時都農郷内であったか、都治郷内であったかできまる。都治郷内であったら、都治は其當時那賀で無く通摩郡であったから、太田の社を那賀に上げるわけがないので、太田のは武内でないことになる。併し江川東は、大抵都治郷については居たが、渡津が都農の内であったことは、都野七浦に數へられるのと、都野神主の勢力範圍であったのとでわかる。それは徳川時代、江津だけ江川西で銀山領であったのや、今日川平村が江西に居ながら江東七箇村の組に入って居るのと同じ様な工合であつたらしい。そこで太田も、ヒョットすると都農郷であつたかも知れずそうなると、武内を争ふ資格がある。深く此の點を究める必要がある。飯田方の言傳へによると、荒人さん（大飯彦）は、飯田を開いて後、都に上りなされ、お使ひなされた牛も死んだ。それから後の人が、荒人さんのしかたで、荒人さんのお使ひなされた鋤を持って行って開いたのが太

田で、太田の宮の寶はその鋤だ。そういふわけで、年々お祭の前には、鋤取戻しの使を立てた、後には、ホンの儀式で、腹を立てた様な風をして、切口上で請求すると、向ふでも、それそれ言ひわけして、しまひに酒を飲ませて歸らせよつた。その使に選ばれる者は、飯田中の口きき腕ききで、向ふがどう云うたから、かう云うてやつたら、とうとうつまって酒を出したと、そのいきさつを神前で復命せねばならぬ大事な役である。九十歳になる高尾の老人が、子供の時まで行はれたさうだから、式が廢れて八十年位か。思ふに太田の石田初右衛門といふ人が、石見八重葎を著して、太田の宮を、武内大飯彦命神社と宣傳して後、追々此の使を引受けぬ様になつたものと見える。此の傳説によれば、二社は離れられぬ深い關係があるので、共に大飯彦命神社を稱へるのは差支ないが、武内は、どれか一つである筈だ。よしどちらが武内であるにせよ式社である上は那賀郡に屬せねばならず、那賀なら都農郷に附くのであるから、地方文化を語るにはこれ亦差支がない。

夜須（ヤス）神社、多鳩（タバト）神社には、外に論社が無くて、我が二宮村に一定して居る。併し御祭神に就ては、幾分か彼是申上げる者が無いでも無い。即ち、タバト神社を、尾張族の祖天香語山命の父天火明命の祖母火之戸幡姫を祭る尾張國伊多波戸（板鳩）神社の分靈とし、夜須神社を、天香語山命四世オキツヨソ命、又は九世オキツヨソ命を祭るとする説である。なる程、尾張族は、文武天皇の朝、鐵穴（カンナ）流し此の方、邑智郡に榮え、通摩郡や那賀郡にも、追々はびこつたから、其の祖神を祀るのは尤もらしく思はれないこともないが、タマトの神、タマト山、タバト山は尾張族が

タバトの  
神

奔西走忠をぬきんづる迄を、本村隆盛の最高潮期とす。宮の谷が神都として形式を整へたのは、此の時代である。よって其の當時を主とし、古今宮の谷の様を示す。

二宮山布留脊谷一ノ坂から北海に向いて、北西は二ノ森、タカダイ（高臺、高田）山、北東は宮倉、口屋を限り、其の内を宮の谷（神都）とし、國の守といへども、いびきクシャミするを許さず、守護不入の地とす。

もしクシャミ一つしても、許を受けずに一足ふみ入れても、はらひ、アガモノ（贈物）を負はせ附け、威張り高ぶる官人をも、へこましたものである。

神社、建物は無い時代もあったらしいが、タマトの神のこもりますは、今の多鳩山で、拜み場は、今の宮のある所、事代主の宮居は、その拜所の境内である。神主首此の方、布留脊に布留宮立つ、世俗、奥の院ともいふ。神職は同人である。ズット後文安四年に布留宮は、本社に併す。

神主、大古は定まれる神主なく、邑長が祭り、或は、事あるに當り、清人を求めて祭をさせたが、大化に神主首が來て此の方は、其の家で續いて神主を勤める。

神主二ノ五岡イ三二一イ三二二横屋田が神主首の邸宅の跡、江戸時代に大崎氏が、イ三一四大前に邸居するに及び、見下されるを忌みて、荒神松の近くに移った。古く、神主家が布留脊に居たこともある。島星、高田、宮倉の城等に兵を置いたことあるは後に述べる。

ホリ（祝部）、ハフリをホウリと發音するのが、ホリと短くなったものと見える。平安末始まったが

血すぢは續かぬ。永祿五年から江戸時代にかけて、大崎氏が大ホリと称へた。（神主といふ普通名詞が、舊神主家の固有名詞に専有されたから。）

コットウ（鼓頭、コントウ）、初めは田中氏。鎌倉時代から、波子二ノ宮氏が勤めたが、大崎氏が大ホリとなつて後は、もとの神主渦巻（宇津巻）氏が、コットウとなつた。

神主二ノ四岡イ三二九イ三三〇嘉平給、イ二五三から二五八民部屋敷。竹の内。以上田中宅給地

タナモリ（棚守）。ウシロタナモリ（副棚守）古く、神饌掛は誰か分らず。大イサリ、酒部（サカベ）等の氏人が、品物を調べ、其の外官民氏子等から、献上した。平安末期からは、島田氏がタナモリとなり、後、東氏、門（カド）氏がつとめた。

酒部が宮ノ谷に居たか、どうかは分らず、神村に居たことは明かだ、神村四號岡に坂部、上坂部などあり、あて字だ。そのあて字に依て明治に、坂口、植田などの氏を附けたは、惜しいことだ坂部と分家吉野屋は坂口を称へ、坂部の分家上坂部（ウヘサカベ）と其の分家上坂屋、上野屋とは植田を名のる。

サカベ文右衛門元祿十丑四月六日死、淨水禪定門。

神主二ノ五岡イ三二五島田給、神村二三號岡柏平（島田氏）、机田、机の森。

笛太夫、その道に堪能な者を選ぶ、給田は定まって居る。神主二ノ五岡イ三二三イ三二四田、字名笛

家は神村三八圃に在る。

下毛平は享保十九寅七月吉祥日神村八幡棟札に大工山藤多左衛門、同多右衛門とあるを初見とし、淺右衛門、磯右衛門、多右衛門、嘉右衛門、淺七、磯七、利右衛門、萬藏、後の淺右衛門、後の嘉左衛門、常藏、孫次等續き、多く工業に従事す。

藏本は下毛平萬藏を祖とし、文化十丑閏十一月十六日萬藏の子寒庭童子の死を初見とし、萬藏、重七、柳藏、仲次等あり、文政八酉八月二十日に寂した濱田曹洞宗天長山地久寺十二世立足道大和尚は、此の家の出である。

以上及び木村屋は、先祖美濃守の菩提寺曹洞宗長久寺の且家だ。

同宗太平寺の且家、松ヶ下おつや元祿九子九月二十三日菊由禪童女。松ヶ下久右衛門母享保十二未三月二十六日繁室林榮信女。松ヶ下文三郎兄寶曆七丑八月二十六日了秋禪定門。松ヶ下文三郎明和六丑八月十三日秋覺源冷信士等記され、松吉屋も太平寺に屬す。

松頃面とその分れ松長屋。神村上の森坂屋の分れ森田屋。都野津から來た西田屋等は、眞宗淨光寺派。山藤貞義の家は何れの別れか。

吉野朝廷最後の努力も、地方勤王家最善の奮闘も、足利幕府からは、燈火の消えさうな時の明り、死の前のノタウチと見たので、實に何とも云ひ様のない悲境となった。

足利の室町幕府から、公卿出の坊城氏を主に、邑知の武將小笠原を副へ、神村中藏の地に來させた。

小笠原は堀、長田近き要害の地に城を設け、城野（ジョウノ）に對して山藤氏を厭し、坊城氏は京より遊女を招き寄せ、地方諸豪の氣を蕩かし、宴飲日を送り、以て福屋、都野、神主諸領に介在して諸將を遊蕩の間に制御するに努めた。大分後戰國時代になつてではあるが、福屋は小笠原と婚を通ずる様になつた。

城野は神村三一圃、マナ口、金口、土橋、キダハシの間に在り。

要害は神村二四圃、長田、中手田、藏床、堀、堀溝、犬養、店免、ユウナンざこ等の中に位す。後神村下野守長武の據つた神村城はこれだ、

ユウナンざこは神村二五圃に在り（三〇圃にも）、ユナ（湯女）といふは表面の名で、今の二枚鑑札の遊女であつた、ユナの居る迫をユウナのさこといひ、ユウナンざこことなつたと云ふ。

坊城近く要害との間に在り、又城野の麓にもあり。

坊城は神村二六圃谷ウツ、中藏、上中藏、下中藏と共に在り。忠臣藤原藤房と同祖甘露寺から出た勸修寺の分れで、武家足利の味方だ。

長久寺 長久寺は神村の中央上村山に在り、今は曹洞宗なれど、もとは天臺宗で、今から八百九十年前人皇六十九代御朱雀天皇の長久二年行脚僧（アンギャ）傳正の開く所といふ。元文元年に庄屋から代官に出した書面のひかへが江津町城構飯田に残つて居るのによると

## 城主

宗等の精進努力の結果、今日あらしめた。(寫真一一)玄鏡より法燈相繼ぐ十四世現住佛海玉仙に及ぶ。玉仙は美濃郡都茂村大神樂部落開拓の祖田屋梅津氏の出である。(末項美濃郡誌、石見家系録)鎌倉時代から原(のち飯田)氏が、飯田の丸池近くの城地ケ内(下有福大金道と敬川道と出合ふ處)に據つても、領主とこそいへ、城主とは言はざつた。山藤氏は吉野朝末期からの給地は持つて居たが城野に居城を構へたのはいたく亂れてからのことで、これ亦御給人と唱へて城主と言はず。神村下野守をば神村城主といふたが、これも戰國の餘程末に近い頃のこと。神主の宮倉城は宮倉の番所位のもの、クルマキ城は、特別事ある時の據り所で、常の居城でない。高田城は居城ではあるが、それらに據る城主は、遠方に向つていふ時には城主神主氏と聞えようが、居村まはりでは、神職の意味の神主で、それが神域神領を守護するので、別に城主といはず。

此の邊で、古く城主といふのは、都野氏の一族で、吉野朝時代から、恵良川、平田川(都野方で城主川地吉川と云)の奥、マルコ、小マルコの邊の地吉山(ヂヨシ、城主の訛)に據つた家(後に大崎と云)を唯ジョウシュと云うた。それで城主は都野(後の大崎)に専有せられ、神主は神主首の家(宇津卷)に獨占せられて、そう言ふだけで、誰にもよくわかつたのだ。(大師は弘法に、開山は親鸞に大関は秀吉に取られた様に)

南北合一、室町時代になると、もと朝廷であつた者は、モウ外に發展の餘地が無くなつたので、一圖に村内樞要地に占居して、他から犯されぬ用心が、專一の仕事になつた。都野支族(後云大崎)が、

## 主と神

舊國府所在地近傍、下地吉(下城主)の地に移つたのは、かう云ふ動機だ。

地吉は神主二ノ二〇圖に在り、下地吉は、二ノ二四の左下隅、二ノ一八の左上隅、二ノ二二の右上隅の三つの圖が、接續する地域である。

もと神主と都野氏とは、俱に王事に勤めた間柄ではあるが、モウ、かうなつては、同じ場所を争はねばならぬ。即ち都野方の將士の城主や花免に向ふに、神主方の將士横路や平田を以て對抗させたのは、蝸牛角上の争とは云へ、止むに止まれぬ言ひ掛りとなつた。

神主二ノ二四下地吉と横路。二ノ二二下地吉と横路。二ノ一八下地吉と平田、花免と下平田。

それは、相方の言ひぶんに、大分隔りがあり、又當時これを裁く権威者なく、唯武力に解決をまつ外は無かつた。飯田都野方は、飯田川に水の流れ込む場所(流域)は、飯田分だと言ひ、神主方が云ふには、恵良高神は神主分で荒人の西、千田の大年迫(オトサコ)を経て上有福の郷に出る道を以て、境界と言ひ張る。彼は水が正直なといひ、是は道が正しいといふ。最後は大段平を抜くより外は無いので、物騒千萬な話。談判は停滯か進行か有耶無耶で分らぬ間に、都野氏は、刃に物を言はせて、マッシクラに、己が所信に向つて進行し、一步一步地歩を固めて、飯田川を下つて、到達した所は、飯田川と恵良川と一所になつた地点の東、大崎といふ處で、地は廣くは無いが、古、村部が居たサコ、印鑰のチミヤ、神主の口屋に對するハシヤ(端屋)宮倉に對するスグラ(義倉、守藏)等が、近所にあつた四通八達交通至便の地(其の當時の様で、現今の事でない)で、これで、これ迄主張した所は

## 主花免と横路平田

數藏四郎兵衛母延寶九西十二月十四日妙寒禪定尼。四郎兵衛親天和四子七月朔日涼雲禪定門。上數倉四郎兵衛室寶永二酉四月十三日綠林妙陰禪定尼。同後室寶永四亥十二月二十三日傳用淨心信女。數藏庄右衛門父（四郎兵衛事）享保八卯六月五日本覺淨心信士。上數藏孫三郎享保十六亥六月二十日夏清禪定尼。數藏四郎右衛門父、享保十八丑正月二十八日、全外儀提信士。數藏四郎右衛門安永二巳正月九日祖岳淨眼。同人妻安永二巳二月二十六日抑屋妙綠信女。此の人スグラの分家柳屋から嫁入ったので柳屋（リウウク）を法名とし柳は綠、花は紅の語に因んで妙綠としたと。上數藏百右衛門は寛政から文化にかけて居た人だ。下數倉は享保以前分家したので、柳やは安永以前の分家である。スグラは明治になって大前の字を使ひ、柳やは大崎を用ふ。

法學士辨護士大崎林吉は柳やの出で、其の兄は彫刻に巧みで、九州其の他隨分遠方まで行つて社寺の建築をした。柳屋妙綠信女の死んだ安永二年より二十三年前の寛延三天庚午九月朔日奉造替石見國那賀郡多鳩神社一字の棟札に、大工大崎勘六、小工同太七とあり、今から百九十一年前だ。此の家か他の家か。

宮ノ谷の前迫田、十一區の世波屋も大崎氏で、南屋五右衛門子寛延三年六月七日當所世波屋と註したのを初見とす。

下有福の火ノ本、嘉久志の中やも、大崎の分れて、中やは神村に在ったのが、寛政十一未五六

月頃嘉久志新谷に移った。有福治右衛門享保九辰七月十二日蓮外禪定門。有ふく平次郎姉享保十五戌十一月三日、有福彌六親延享四卯二月朔日全心沙彌、有福助右衛門子寶曆十辰六月五日、有福文四郎妻享和二戌五月六日一相妙心信女、

中や市郎右衛門享保五丑五月二十日本立道成信士、中や市右衛門娘寛延元辰十月二十九日、中や市右衛門妻寛延三年四月七日梅や妙枝信女、上村仲や五三郎妻寛政十一未四月朔日隱窓妙逸信女（夜明院隱窓妙逸大姉と引直す）カクシ中屋武右衛門子寛政十一未七月二十三日、カクシ中屋武右衛門妹寛政十二申四月三日靈窓妙機信女。カクシ中屋友次郎父寛政十二申四月二十二日閻覺良淨信士、

花花  
崎吉

都野支族が城主である城を、花免や地吉は共に守ったので、自身城主ではない、併し、城主が數度城をかへ移ったが、もとの城には幾分かの安備を置いた、それを、一般人からは、やはり城主と称へて居た。それは、まちがひだけれど、しかたがない、日曜が休暇だから、河の休暇でも日曜といふ人、お中をスカして蟲藥を飲んで十二指腸を下したと平氣でいふ人、男僧が比丘で、女僧が比丘尼なのに、それをビクといふ者、ヨメニクイといはれる姑（シウトメ）をシウト（舅）と讀む者、門跡（モンジキ）は皇族出家である筈なのに、即位の資を献じた賞として、准門跡（ジュモンゼキ）となった本願寺主を、門徒は御跡門様と呼ぶ、本村で城主といふ語は、此の變體に屬するものがある。太平寺の過去帳を見れば、次の様に書いてある。